



相 地
談 域
機 の
関



ちょっと聞いてほしい

身近な相談窓口

安心して相談してください

君津児童相談所

☎0439-55-3100

〒299-2251 君津市中野 4-18-9

18歳未満の子どもに関するあらゆる問題について、子どもや保護者などからの相談に応じます

袖ヶ浦市 家庭児童相談室

☎0438-62-2111 (内線 547)

相談窓口 8:30 ~ 16:00

プライバシーに配慮した相談室で相談員がお受けいたします

児童家庭支援センター ベーす

☎0438-40-5907

専門のスタッフが子どもや家族の悩みや不安についてのご相談をお受けいたします。

相談窓口: 9:00 ~ 17:00 月~金曜

ファミリーセンターヴィオラ

☎0438-53-3453

子どもと家庭に関する相談、心理相談に応じます

相談窓口: 9:00 ~ 19:00 月~金曜 (土日・夜間は電話対応)

望みの門 ピーターパンの家

☎0439-67-8816

✉ ptpan@nozominomon.or.jp

様々な子どもや家庭の問題について、福祉・心理相談員が対応します

相談窓口: 9:30 ~ 17:30 月~金曜

(土曜は不定期、土日祝夜間は電話、Line 対応)

袖ヶ浦市子ども家庭センター

〒299-0292

住所: 袖ヶ浦市坂戸市場 1-1

電話: 0438-62-3220

みんなでまもる
こどもの未来



子ども虐待防止

一知らせよう あなたがあの子の 声になる一

こどもの権利を 社会で 地域で みんなで

こどもは一人ひとりがかけがえない存在であり、安心して健やかに育つ権利があります。しかし、ときにこどもの声は小さく、届きにくいこともあります。虐待のない社会をつくることは、大人と地域の責任です。こどもの気持ちに寄り添い、困難を抱える家庭を支えることは、こどもの権利を守る大切な一歩です。私たちの気づきと行動が、こどもたちの未来を守ります。

虐待？しつけ？

身体的虐待

殴る、叩く、蹴る、溺れさせる、家の外へ閉め出す など



心理的虐待

言葉で脅す、無視する、こどもの面前での家族の暴言・暴力 など



性的虐待

こどもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など



ネグレクト

こどもの健康、安全に対する配慮を怠る、衣食住が極端に不適切で健康状態を損なうほどに無関心、怠惰、遺棄や置き去り など



こども虐待の通告は義務であり 守られています

児童虐待が疑われるときは、児童相談所などに通告することが法律で定められています。これは「もしかして虐待かもしれない」と感じた時点で知らせてよい、ということです。

また、通告した結果、実際には虐待でなかった場合でも、通告した人が責任を問われたり罰せられたりすることはありません。安心して、こどもの安全を第一に考え、通告してください。

☎児童相談所全国共通ダイヤル「189（いち は や く）」

24 時間・365 日つながります。通話料は無料です。

あの子、もしかしたら虐待を受けているのか？

子育てがつらくて、ついこどもに当たってしまう...

子育てに悩んでいる人がいる

いち は や く

189

にお電話

お近くの児童相談所の専門家が対応いたします

子育てに困った時に助け合える街 こどもまんなか袖ヶ浦

こどもたちは社会の希望であり、未来を創る存在です。こども一人ひとりが健やかに生まれ育つことを強く願っています。常にこどもの最善の利益を第一に考えた「こどもまんなか社会の実現」に向け、袖ヶ浦市では令和 5 年 6 月に「こどもまんなか応援サポーター」への就任を宣言しました。こどもの健やかな成長を守るために、私たち一人ひとりの気づきと行動が大切です。「もしかして」と思ったときは、ためらわず相談してください。地域全体でこどもと家庭を支え、安心して子育てできる袖ヶ浦をともにつくっていきましょう。



袖ヶ浦市要保護児童対策地域協議会 こどもを守る地域ネットワーク

こども虐待は社会的問題です。地域社会・関係機関が協力して、こどもたちを 家族を支援します。

事務局

袖ヶ浦市こども家庭センター ☎ 0438-62-3220

妊娠から出産、子育て期のあらゆるステージにおける相談に応じます
相談窓口：8：30～17：15 月～金曜日
緊急の場合 24 時間電話にて受け付けます